

ESSEX SOLUTIONS INC. 贈収賄防止ポリシー

Essex Solutions Inc.は、最高の倫理的・法的基準に従って行動し、当社の事業に適用されるすべての法、規則、規制を遵守するよう努めています。この取り組みは、Essex Solutions Inc.ならびに各国の子会社および関連会社(以下、「当社」;「Essex Solutions」)に適用されます。

この贈収賄防止ポリシーは、贈収賄を禁止する当社の倫理基準が記載されており、米国海外腐敗行為防止法(U.S. Foreign Corrupt Practices Act)、2010 年英国贈収賄防止法(U.K. Bribery Act 2010)を含む、腐敗行為防止に関する適用法を遵守するためのガイドラインとなるものです。

I. 法と会社方針の概要

a. 法の概要

米国などの当社が事業を行っている国では、賄賂の申し出、約束、提供、許可、要請、受領を禁止する法が定められています。このような法において、贈収賄とは、その受領者に不当な影響を与え、または事業上または競争上の優位性を獲得または維持する意図をもって行われる、直接的または間接的な「有価物」の提供と定義されています。有価物は広く定義されており、金銭だけでなく、商品券などの現金同等物、贈答品、旅行、歓待、宿泊、慈善寄付や政治献金、事業機会、家族のインターンシップといった、受領者にとって好ましいあらゆる事物を含みます。どれだけ少額であっても賄賂の例外とはなりません。

また、当社には、とりわけ公務員(government official)による行為や事業の獲得または維持に関する決定に影響を与え、またはその他の事業上の優位性を獲得する意図をもって行われる支払いなど、公務員(government official)との賄賂の授受を特に禁止する米国法やその他の国の法が適用されます。「公務員(Government officials)」には、政府やその省庁、部局、機関の役人や従業員、世界各国の国有企業、公的国際機関(国際連合(United Nations)や世界銀行(World Bank)など)、政党や選出または任命された代表者、さらにはこれらの者に代わって行為をするあらゆる者を含みます。また、下位の従業員や国営事業体の従業員を含みます。さらに、「公務員(government official)」という用語には政党の職員や公職候補者も含みます。取引担当者は、自らの取引相手が公務員に当たるかどうかを把握する責任を負います。

b. 贈収賄防止ポリシー

当社は、すべての役員、従業員、代理業者に対し、当社の事業に関連して当社の資金を用いるか、または個人や第三者の資金を用いるかにかかわらず、賄賂を直接的または間接的に申し出、約束し、許可し、提供することを禁止しています。賄賂を求められた

場合はすべて拒否します。そして、当社の役員、取締役、従業員は、賄賂の要請、受け入れの合意、受け入れを一切行ってはなりません。

本ポリシーに違反した場合は、解雇を含む懲戒処分の対象となることや、適用法に基づく刑事上または民事上の罰則が適用されることがあります。

c. 公務員

米国やその他の当社が事業を行っている国では、公務員との賄賂の授受を特に禁止する法が定められています。政府所有企業や国有企業の下位の従業員、さらには政党の職員や公職候補者であっても、公務員とみなされる可能性があることに注意してください。取引担当者は、自らの取引相手が公務員に当たるかどうかを把握する責任を負います。

決して、以下のような支払いを公務員に行ってはなりません。

- 罰金や税を不当に回避したり減額したりするための支払い
- ライセンス、許可またはその他の有利な規制上または司法上の決定を得るための支払い
- 安全衛生に関する規制の違反の黙認を目的とする政府の検査官への支払い
- 政府契約の獲得に影響を与えるための支払い
- 事業機会や競合他社の活動に関する秘密情報を入手するための支払い
- 施設の開閉を行う権利を不当に得るための支払い

当社は、ファシリテーションペイメントを禁止しています。ファシリテーションペイメントとは、一般に、公務員による日常業務、非裁量的業務、行為の適切な実施を確保または促進するために行われる、公務員に対する少額で非公式の支払いを意味します。ただし、状況によっては、人の身体 の健康や安全に関わる切迫した脅威への対応として、本ポリシーで禁止されている支払いなどを行うことができます。そのような支払いが必要であると思われる場合は、当社の最高財務責任者 (Chief Financial Officer) と法務部から事前に書面で承認を得なければなりません (状況によりそれが不可能な場合を除く)。状況により事前に書面で承認を得る時間がない場合は、事後、可能な限り速やかに、支払いについて当社の最高財務責任者 (Chief Financial Officer) と法務部に報告しなければなりません。

当社では、適用法によって許可され得る公務員への贈答品、旅行、接待に適用される承認と報告に関する方針と手順を定めています。この方針と手順に基づき、公務員の贈答品、旅行、接待については、個別に事前の承認を得なければなりません。詳細が記載されている承認および報告手順の概要は、法務部から入手することができます。

原則として、外国公務員の贈答品や接待の妥当性について判断する際は、以下のことを念頭に置いてください。

- 外国公務員への贈答品や接待は、状況に応じて合理的かつ慣習的なものであり、品位を損なわないものである必要があります。
- 外国公務員への贈答品や接待は、誠実に、正当な事業上の目的で提供する必要があります、外国公務員に不当に影響を与える目的で提供したり、見返りを期待して提供したりしてはなりません。
- 地域の慣習にかかわらず、公務員への現金や現金同等物(商品券など)の提供は一切許可されません。
- 外国公務員の家族に対する贈答品や接待は一切許可されません。

外国公務員への贈答品、旅行、接待に関する費用が認められるかどうかについて質問がある場合は、法務部に問い合わせてください。なお、公務員への贈答品や接待の支払いに関する費用は、すべて、法務部か所属ビジネスユニットの責任者から事前に承認を得て、当社の帳簿と記録に適切に記録する必要があります。また、四半期ごとに、これらの費用を当社の最高財務責任者(Chief Financial Officer)と経理・財務担当者に報告しなければなりません。

d. その他の取引関係者

顧客、サプライヤー、ベンダーとの間で合理的範囲の贈答品、食事、接待を交わしたり、食事、旅行、接待が含まれるプログラムやイベントに参加したりすることが慣習となっており、それが当社の最善の利益になる場合が多くあります。一部の国際的な商取引においては、主催国の財界人による贈答品の提供が慣習的かつ適法な行為とされており、それを返却することが提供者への侮辱となる場合があります。また一方で、たとえ民間団体の間であっても、不適切な贈答品、旅行、接待が適用法によって禁止されている場合があります。

本ポリシーにおいては、状況に応じて合理的、適度かつ慣習的であり、誠実に、見返りの期待なく、正当な事業上の目的に関連して、一般的な地域慣習に基づき、かつ適用法に従って交わされる場合に限り、公務員に当たらない顧客、サプライヤー、ベンダーへの贈答品、食事、接待が許可されます。

以下は、民間団体の間における不適切または違法な贈答品、旅行、接待を防止するためのガイドラインです。

- Essex Solutions の事業に関して特定のやり方で行動するように働きかけることを目的としてなされる贈答品は、その価値にかかわらず、すべて賄賂であり、決して受け取ってはなりません。同様に、事業の獲得、維持、誘導を目的として直接的または間接的に支払いや贈答品の授受を申し出たり、約束、許可したり、実際に行ったりしてはなりません。
- 現金、現金同等物、株式を贈答品として受け取ったり提供したりしては決してなりません。

- 贈答品の価値や頻度を検討する際は、良識に従って判断してください。贈答品を受け取ったり接待を受けたりする場合は、顧客やサプライヤーが独自に定めている規則に注意を払ってください。
- 昼食、夕食、劇場、スポーツイベントといった通常の仕事上の接待は、それが妥当な性質のものであり、商談の実施や良好な取引関係の促進を目的として提供され、必要なビジネスユニットや部門の承認を得ており、かつ当社の旅行および接待の払い戻しに関する方針に準拠している場合に限り、適切なものとみなされます。ただし、顧客、サプライヤーまたはその他の外部関係者との間で、接待、個人利用または協賛イベントの宿泊費や旅費について支払いの申し出を受け入れたり支払いを申し出たりすることは、不適切とみなされます。
- 所属ビジネスユニットまたは部門の責任者から承認を得ている場合に限り、事業上の目的を唯一の目的とする旅費の支払いが認められます。

非公務員との間で授受される贈答品の価値や頻度について懸念事項のある場合は、それをすぐに返却するか、または当社での使用、慈善団体への寄付、もしくは社内での配布や共有が可能かどうか上司と話し合ってください。贈答品が利益相反とみなされる可能性について不明点のある場合は、それが当社の方針に反しないと思われる場合でも、上司に伝える必要があります。

e. 慈善寄付

特定の状況下では慈善寄付によって懸念事項が生じる可能性があるため、米国外の組織に対して慈善寄付を行う場合は、必ず、所属ビジネスユニットの責任者から事前に承認を得なければならず、また当社の承認と報告に関する方針と手順を遵守しなければなりません。

f. 政治献金

特定の状況下では政治献金によって懸念事項が生じる可能性があるため、政治献金を行う場合は、必ず、法務部から事前に承認を得なければならず、また当社の承認と報告に関する方針と手順を遵守しなければなりません。

II. 仲介業者

当社による倫理および賄賂禁止の取り組みは、販売代理店、流通業者、コンサルタント、その他の請負業者など、当社に代わって行為をする第三者にも適用されます。本ポリシーにおいて直接行うことが許可されていない行為を、何者かに委託して間接的に行うことはできません。特定の状況下では、当社が仲介業者の不適切な行為に加担したり、そのような行為を承認したりした場合、または仲介業者による当社の代理行為が贈収賄防止法に抵触する可能性の高いことを認識していた場合に、当社とその従業員が仲介業者による不適切な行為の責任を問われる可能性があります。そのため、当社は、適格

かつ信頼できる仲介業者のみに当社の業務を委託するようにするための措置を講じなければなりません。

a. 第三者の支払いのスクリーニング要件

潜在的問題を回避するには、何らかの商取引を行う前に、取引相手となる販売代理店、流通業者、コンサルタント、その他の請負業者に関する情報を従業員が審査し、収集することが重要です。従業員は、販売代理店、流通業者、コンサルタントの候補会社と契約関係を締結する前に、その候補会社に関する情報を収集するための当社のガイドラインに従う必要があります。これらのガイドラインには、仲介業者の実質的所有者に関する情報の収集、政府や公務員との個人的または職業上のつながりの有無の判断、情報の検証や参考情報の入手、仲介業者に対する本ポリシーと Essex Solutions Inc. サプライヤー行動規範 (*Supplier Code of Conduct*) の写しの提供、仲介業者との契約書に贈収賄防止に関するコンプライアンス条項を含めることなどについて記載されています。仲介業者が提出したすべての送り状は、支払いを行う前に、警戒すべき兆候がないか慎重に確認する必要があります。

b. レッドフラグの基準

当社は、仲介業者の潜在的問題をスクリーニングするための高リスクプロファイルを作成しました。以下のような場合は、明確な「レッドフラグ」に当たり、取引や関係について詳しく調査すべきことを示しています。

- 仲介業者の家族や事業が公務員と関わりがある
- 仲介業者が当社との関係を外部に知らせないよう主張している
- 仲介業者が公務員の推薦を受けている
- 関係において相場よりも法外な手数料が伴う
- 支払いの形式や財務上の取り決めが通常とは異なる
- 仲介業者が第三国での支払いや例外的または複雑な手段による支払いを求めている
- 費用を上乗せして通知する、または費用を記録していない
- 直前になって金銭の追加を要請する
- 歴史的に汚職のあることが周知されている国や贈収賄が発生しやすい国で支払いが行われている
- 仲介業者が「無記名」小切手や「キャッシュ」チェックを振り出すよう要請したり、現金やその他の匿名性を有する形式での支払いを要請したりする
- 過去の日付で送り状を発行することや送り状の修正など、仲介業者が通常とは異なる要請を行っている
- 仲介業者の業務において、提供サービスを実施するための人員が不足しているように思われる
- ビジネス界において仲介業者の評判が悪い
- 仲介業者が贈収賄防止に関する適用法の遵守状況の証明を拒む

- 公務員とのつながりがありそうな慈善寄付を要請される

国際取引に関与する従業員は、高リスクプロファイルの各項目を把握し、これらを用いて贈収賄防止に関する問題を明確にする必要があります。「レッドフラグ」の基準に該当する場合、従業員は、すべての疑わしい状況を調査し、進め方に関する追加のガイダンスを得るために法務部に報告する義務を負います。

c. 契約の承認

流通業者、販売代理店などの仲介業者との契約の審査と承認は、当社の契約審査ポリシー (Contract Review Policy) に準拠しなければなりません。

詳細情報

本ポリシーや特定の状況における本ポリシーの適用について質問がある場合、または本ポリシーの違反が疑われる場合は、法務部長 (General Counsel) (compliance@spsx.com、+1 (770) 657-6485) に連絡してください。また、当社の匿名報告システムを使って、問題や懸念を匿名で報告することもできます。本ポリシーの違反を知った従業員やそのような疑いを抱いた従業員は、可能な限り速やかにその懸念を伝え、報告を行う義務を負います。従業員は、報復を恐れることなく、正当な懸念事項について安心して話し合い、報告することができます。法令違反や方針違反の疑いを誠実に報告した従業員、不正行為の疑いに関する調査に加わった従業員、また本ポリシーに違反する行為を拒んだ従業員が、そのことで不利益な扱いを受けることはありません。